

指定管理者制度導入施設の管理運営状況に係る評価について（評価対象年度:令和7年度）

公の施設に指定管理者を導入するに当たっては、指定管理者によって施設が適正に管理され、かつ公正で開かれた運営が行われ、さらには利用者サービスの向上が図られなければなりません。
市では指定管理者が行う管理運営業務の点検及び確認を実施し、その評価を行うとともに、以下のとおり結果を公表します。

	施設の名称	指定管理者	施設所管課	実施状況						市の 総括評価	項目毎の評価					備考
				指定期間	始期	終期	募集方法	年間開館日数	年間延利用者数 (人)		(1) 施設管理と安全性 の確保	(2) 利用者 に関する取 り組み	(3) 事業 の実施	(4) 個人 情報の取扱 い	(5) 適正な 財政状況と 経営管理	
1	東松島市矢本駅前西地区複合施設 (東松島市健康増進センター) (東松島市健康増進センター駐車場) (東松島市栄町街区公園)	(株) イトマンスポーツウェルネス	健康推進課	4年	R6. 4. 1	R10. 3. 31	公募	304日	77, 339	A	A	A	A	A	S	
2	東松島市老人福祉センター	東松島市社会福祉協議会	福祉課	4年	R6. 4. 1	R10. 3. 31	非公募	242日	2, 635	A	A	A	A	A	A	
3	東松島市奥松島観光物産交流センター	貴凛庁（株）	商工観光課	2年	R6. 4. 1	R8. 3. 31	公募	365日	10, 606	A	A	B	A	A	A	
4	東松島市宮戸地区復興再生多目的施設	(株) 東松島観光物産公社	商工観光課	2年	R7. 4. 1	R9. 3. 31	非公募	365日	37, 086	A	A	A	A	A	B	
5	東松島市社会体育施設 (東松島市民体育館) (矢本運動公園野球場、矢本運動公園多目的グラウンド、 矢本運動公園テニスコート、東松島市武道館、東松島市相撲場) (東松島市鷹来の森運動公園屋外運動場、東松島市鷹来の森運動公園多目的グラウンド、東松島市鷹来の森運動公園屋内運動場) (東松島市赤井地区体育館)	特定非営利活動法人東松島市体育協会	生涯学習課	4年	R7. 4. 1	R11. 3. 31	非公募	306日	140, 937	A	A	A	S	A	A	施設毎利用者数 東松島市民体育館 45, 355人 矢本運動公園 30, 727人 鷹来の森運動公園 53, 290人 赤井地区体育館 11, 565人
6	奥松島運動公園	(株) アークリンク	生涯学習課	4年	R6. 4. 1	R10. 3. 31	公募	305日	59, 849	A	A	A	A	A	S	施設毎利用者数 体育館 18, 901人 テニスコート 3, 406人 野球場 8, 773人 多目的グラウンド 27, 916人 マレットゴルフ場 853人
7	矢本海浜緑地パークゴルフ場	一般社団法人東松島みらいとし機構	生涯学習課	4年	R5. 4. 4	R9. 3. 31	公募	337日	47, 793	A	A	S	A	A	B	
8	東松島市内公営住宅等	一般社団法人東松島みらいとし機構	建築住宅課	4年	R7. 4. 1	R11. 3. 31	公募	365日	-	A	A	A	A	A	S	管理戸数 既存公営住宅 236戸 災害公営住宅 1, 100戸
9	東松島市道の駅	(株) 東松島観光物産公社	商工観光課	4年	R6. 11. 27	R10. 3. 31	非公募	365日	726, 676	S	A	A	S	S	S	

評価基準：S（優良）、A（良好）、B（課題有）、C（要改善）